

# トキワコンサルタント株式会社 行動計画

## 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

女性労働者に対する活躍の推進する取組を積極的に行い、かつ、次代の社会を担う子供が育成される社会の形成を目的として以下の行動計画を策定する。

1 計画期間 2025年3月1日～2028年3月31日

### 2 目的と取組内容・実施期間

#### 目標1: 年次有給休暇を年間付与日数の70%以上取得する

- 2025年3月～ 計画的な休暇取得計画を導入する
- 2025年4月～ 半日休暇や時間単位の休暇制度を整える
- 2026年5月～ 有給休暇取得状況を確認し必要に応じて人員の増加や業務の見直しを実施する

#### 目標2: 所定外労働時間の削減を目標一人当たり平均20時間未満/年とする

- 2025年3月～ 組織トップより長時間労働是正に関する強いメッセージを発信  
ノー残業デーの実施及び確認
- 2025年4月～ 業務の効率性・生産性向上(無駄な会議や報告書の廃止)
- 2026年4月～ 時間当たりの労働制と稼働した項目の総合評価

#### 目標3: 育児休業取得率100%・一ヶ月以上の育休取得を目指す

- 2025年3月～ 育児休業取得制度や取得事例について社内へ広報する
- 2026年6月～ 管理職の育児に対する研修を実施する

#### 目標4: 女性管理職を育成する

- 2025年3月～ 女性職員への管理職昇進を応援する
- 2026年4月～ 女性管理職を認定する